

～このページは平成28年度における情報です～

# 稲城市医師会

## 【お知らせ】

### ●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
  
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
  - ・特定健康診査受診券
  
  - ・被保険者証
  
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
  
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前に電話での確認をお勧めします。
- ・住所の確認できる書類(健康保険証・運転免許証など)を持参してください。
- ・血液検査があるので朝食を摂らずに受診してください。
- ・稲城市民(住民登録がある)の方は、追加項目が受診できます。事前に健診機関にお問合わせください。